



旭中央病院を 独立行政法人化しようとする動き

職員・住民不在の検討委員会

旭市は、昨年「旭中央病院検討委員会」を設置しました。委員には、学識経験者と称する長隆氏（おさたかし 東日本税理士法人）らが加わっています。長隆氏は、病院の独立法人化（以下、独法化）を唱える〇議員（中央病院嘱託医）らの要請で委員として加わりましたが、旭市には縁もゆかりもありません。住民や病院職員の声など一切聞かず5回開催された「検討委員会」では、当初から長氏らの主導で旭中央病院の経営形態の論議に重点が置かれ、最終結論として「26年度末までに独立行政法人化すべき」との結論をまとめてしまいました。独法化は住民や議会の支持を集めてもいません。市長でさえ「市民や病院職員の意見も尊重しなければならぬ」（千葉日報）と述べています。

ところが、この検討委員会の中で中立・公平の立場に立つべきはずの病院「代表」の事業管理者（吉田象二氏）、事務部長（県から出向）、企画官の各委員は、職員と一切議論することなく「旭中央病院は独立行政法人化への移行が望ましい」との意見書を検討委員会に提出しているのです。中央病院の重要なポストにある医師は「聞いてはいるが、私は一切関与していない」と言っています。



「官から民へ」行きつく先は民営化

公立病院を独法化や指定管理者制度に移行させる計画は、小泉内閣の「官から民へ」との政策から始まり、福田内閣の時に「公立病院改革ガイドライン」（以下、ガイドライン）という形で具体化されました。このガイドラインの中心は、公的病院を徹底的に採算重視にし、統合や再編、縮小して公立病院のベッド数を減らしながら、国や県は地域医療の責任を市町村に押し付け、最終的には民間に任せていこうというものです。利益を生み出すことのみを徹底的に追求させ、最終的には「利益が出せないなら民間へ」という流れです。

検討委員の長隆氏は、このガイドライン作成の責任者を務めていた人物です。ですから「介護施設などは民間に任せればいい」などと、儲からない部門は切り捨てよとの発想です。〇市会議員（病院嘱託医）は、独立行政法人化は「公設公営」と主張しますが、その実態は「地域住民の求める医療・介護の追求」より、「採算最重視・利益追求最優先」の民間企業の思考に切り替わり、事実上の民営化になってしまっているのです。

今、4年ほど前に、旭中央病院を民営化しようとした吉田象二（事業管理者）氏の思惑と、ガイドラインに基づいて旭中央病院と周辺公立病院を再編・民営化したい国や長隆氏、地域医療から撤退したい千葉県の思惑が一致し、一気に独法化し、やがては民営化の方向へ持っていくことになっていると思われま

す。しかし、病院は彼らの私物ではありません。住民の財産であり命と健康の砦です。そして、患者・家族から慕われ信頼を寄せられている職員の皆さんが、さらに誇りとやりがいを持って働けるようにしなければならぬ大切な職場ではないでしょうか。病院の主人公は、地域住民と職員のみなさんです。

国や千葉県に「地域医療への責任を果たせること」「こそが必要だ。」「一緒に声をあげていきましょう！」

旭中央病院を守るあさひの会

☎0479-55-2289 代表者：阿部 一成（旭市後草3230）

千葉県医療労働組合連合会・千葉医療福祉労働組合

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町5-417-222-111

☎043-213-5071 Fax043-275-8210 chibaioren@yahoo.co.jp